

医京

No.2265

令和6年3月15日

報都

毎月2回（1日・15日）発行 購読料・年6,000円

3.15
2024
March

KYOTO

令和6年能登半島地震「JMAT 京都」活動報告
基金・国保のレセプト提出期限について

目次

2 令和6年能登半島地震「JMAT 京都」活動報告

7 医療事故調査制度『相談窓口』のお知らせ

10 勤務医通信

12 京都医学史研究会 医学史コーナー

14 京都府医師婦人会

19 おしらせ

・府医代議員補欠選挙の実施について（予告）

21 会員消息

22 理事会だより

付 録

■ 保険だより

- 1 基金・国保のレセプト提出期限について
- 2 「各種健康診査・予防接種及び被用者保険用福祉併用分総括表」の変更について
- 3 令和6年度診療報酬改定に係る改定内容の配布物などについて（再掲）
- 4 「薬価基準」について
- 4 ツルバダ配合錠の保険適用に係る留意事項の一部改正について
- 5 ウロナーゼ静注用6万単位およびウロナーゼ冠動注用12万単位の使用期限の取り扱いについて
- 6 公知申請に係る事前評価が終了した医薬品の保険上の取り扱いについて
- 8 検査料の点数の取り扱いについて 2月1日から

■ 地域医療部通信

- 1 日本医師会認定健康スポーツ医学再研修会 府民公開講座 開催のご案内

■ 京都市（乙訓2市1町）病院群輪番編成表

■ 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター通信

- 1 第3回「総合診療力向上講座」オンデマンド配信のご案内
- 2 第3回「京都在宅医療塾 探究編」オンデマンド配信のご案内

■ 介護保険ニュース

- 1 介護事業所における業務継続計画（BCP）の策定について
-

令和6年能登半島地震 「JMAT 京都」活動報告

令和6年1月1日16時10分頃、石川県能登地方で発生した最大震度7の地震により大きな被害が生じたことを受け、日医では直ちに災害対策本部（本部長：松本吉郎日医会長）が設置されるとともに、石川県医師会からの要請を受けて、1月5日に各都道府県医に対して日医災害医療チーム（JMAT）の派遣が要請されました。

この要請を受け、府医では同日に災害対策会議を開催し、今後の対応等について検討を行いました。松井府医会長を先頭に、その後も災害対策会議を適宜開催し、日医や被災地医師会、京都府等行政とも連携して情報収集に努め、長期的な支援対応に向けた体制を構築するとともに、「JMAT 京都」の派遣については、出務いただく医師等の移動手段や宿泊環境等の安全確保を第一に、現地の道路状況や受入れ体制等を踏まえ、適切な時期

に派遣できるよう準備を進めてまいりました。

1月17日から21日までの間、「JMAT 京都」の派遣に向けた現地での情報収集のため、府医事務局1名が交替でロジ（事務・調整員）として現地入りし、石川県庁内に置かれた石川県JMAT調整本部において、全国から集まったJMAT等医療チームの活動をコーディネートする調整業務の支援にあたりました。

能登北部は被害が大きく、厳しい状況が続いているのに対し、能登中部はインフラ被害も軽度で、地域の医療機関の復旧も進んでいる状況にあり、南部においては、地震による被害はほとんどなくインフラが完備していることから、北部からの避難者を受け入れる避難所が金沢市以南の各市町に点在しており、地域によっては地元医師会等、地



JMAT 金沢以南避難所調整支部会議の様子

域の医療機関だけでカバーすることが難しい状況にありました。

こういった状況を踏まえ、日医は、被災地域の道路状況等を考慮し、JMAT を「重装」, 「標準」, 「軽装」の3つに区分けし、「重装 JMAT」は能登北部の輪島市, 能登町, 珠洲市, 穴水町, 「標準 JMAT」は主に能登中部(七尾市, 志賀町ほか), 「軽装 JMAT」は金沢市以南を担当する方針を示しました。

府医では、「軽装 JMAT」として「JMAT 京都」の派遣が可能と判断し、医師, 看護師, 薬剤師, ロジの4名を1チームとして派遣を決定。第1陣

が1月28日(月) から2泊3日の路程で、主に金沢市以南の1.5次・2次避難所において活動を開始しました。順次チームを派遣しておりましたが、金沢市以南地域には全国から多くの JMAT 隊が派遣されており、京都 JMAT としては第5陣の2月7日をもって、活動を一旦休止といたしました。この間、ご協力いただきました先生方、関係各所に感謝申し上げます。

今後、石川県北部の医療ニーズと宿泊先や道路などインフラ状況を見極めながら、再派遣を検討いたしますので、引続き、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



引継ぎの様子

【「JMAT 京都」の活動スケジュール】

< 1日目 >

- 7:00 府医会館を出発
- 11:30 石川県に到着後、前チームと合流し、引継ぎ
- 13:00 担当する派遣地域へ移動し、避難所等で活動
- 17:00 活動終了→石川県 JMAT 調整本部へ移動
- 17:30 金沢以南避難所調整会議→終了後、宿泊先ホテルへ帰還

< 2日目 >

- 8:00 ホテル出発
- 8:30 金沢以南避難所調整支部会議

- 9:00 担当地域の避難所等で活動
- 17:00 活動終了→石川県 JMAT 調整本部へ移動
- 17:30 金沢以南避難所調整会議→終了後、宿泊ホテルへ帰還

< 3日目 >

- 8:00 ホテル出発
- 8:30 金沢以南避難所調整支部会議
- 9:00 担当地域の避難所等で活動
- 11:30 到着した次のチームと合流し、引継ぎ
- 14:00 石川県を出発、京都へ帰還
- 18:30 府医会館到着→活動報告後、解散

<第1陣 (1/28～30)>

医師 武田 貞子 (康生会クリニック・下京西部/
京都府医師会理事)

看護師 大木 麻衣 (京都九条病院)

薬剤師 河上 雅彦 (かわかみ薬局金閣寺店)

〇 ジ 萩永 貴之 (京都府医師会事務局 次長)



第1陣

〇1月28日(日)

朝7時に府医会館を出発。11時すぎに石川県JMAT調整本部に到着し、「JMAT 京都」としてチェックイン。ブリーフィングのあと、割り当てられた活動場所へ向かった。

担当したのは金沢市の南に位置する白山市の避難所2カ所であった。いずれの避難所でも地元医師会、病院、介護施設、行政の保健師などの多職種がしっかりと連携しており、コロナの感染もあったが、隔離も行われており、適切な避難所の運営がなされていた。

〇1月29日(月)

午前8時30分から開始される金沢以南避難所調整支部会議で昨日と同じく白山市担当となり、大阪府医と分担して巡回先を決定した。避難所には1日あるいは2・3日おきに巡回し、必要に応じて診察という形で、避難者が数名程度という小規模な避難所が多く、「今日は何もありません」とニーズがなく終わることもあったが、3カ所巡

回した。白山市には中学生が集団避難している避難所もあり、感染症の波が来る可能性を考慮し、DICT (災害時感染防御対策チーム)につなげるようJMAT調整本部に要請などを行った。

〇1月30日(火)

午前中は白山市の避難所2ヶ所を巡回。昨日巡回した避難所では、新たにコロナ感染者が発生していたが、DICT (災害時感染防御対策チーム)から、感染拡大防止のための指導がなされていた。また、その他、溶連菌感染が疑われる患者などについて近隣医療機関の受診を指示した。その後、活動を終了し、石川県庁に戻り、第2陣へ引き継ぎを行った。

<第2陣 (1/30～2/1)>

医師 山本 浩二 (山本整形外科・相楽)

看護師 谷口 淨 (京丹後市久美浜病院)

薬剤師 照屋 圭 (境谷ゆう薬局)

〇 ジ 溝口 哲男 (京都府医師会事務局 地域医療1課)



第2陣

〇1月30日(火)

第1陣からの引継ぎ後、白山市にある避難所を2カ所巡回。数名の診察を行うとともに、感染対策が必要とされる避難所にはDICTと地元の医師とともに巡回を行った。

〇1月31日(水)

野々市市、能美市の避難所を担当。

能美市では、能美市の保健師と一緒に巡回し、気になる方をピックアップしてもらい健康相談を

実施。エコノミークラス症候群予防の体操指導や必要に応じて、医療機関受診を指示した。保健師や地元医師が介入しており、適切に運営されているようであった。

野々市市では2施設、能美市では4施設巡回した。

○2月1日(木)

前日と同様に、能美市の避難所を担当し、2カ所を巡回。両避難所とも、保健師、地元医師会が介入しており、適切に運営されていた。

その後、石川県庁の調整本部に戻り、第3陣と引き継ぎを行った。

<第3陣 (2/1~3)>

医師 市田 哲郎 (市田医院・左京/京都府医師会理事)

看護師 浅草 大將 (京都大学医学部附属病院)

薬剤師 諸 美弥子 (きはら薬局)

□ ジ 大上 智彦 (京都府医師会事務局 総務課課長)



第3陣

○2月1日(木)

石川県庁11階のJMAT調整本部で第2陣から引継ぎを受けた後、本部からの指示で、1月24日より訪問の履歴がなく、現状不明となっている金沢市内近郊の1.5次避難所のアセスメントを行った。金沢市が運営する体育館やそれに付随する住民向け施設を訪問。避難所は非常にうまく運営されており、想定される健康被害は一定存在するものの、医療的介入が不足している状態ではなかった。

この後訪問した3施設も同様に、医療が離れる

わけにはいかないが、医療が不足しているわけではないという状況であった。

○2月2日(金)

午前中は昨日に引き続き、金沢市の施設を巡回し、施設の運営や健康上の問題のある方の洗い出しを行った。その後、本日から2次避難所に指定された宿泊施設等への初回訪問を指示され、民泊等の状況把握を実施し、計10カ所を巡回した。

○2月3日(土)

昨日と同様に金沢市内の2次避難所を5件巡回。

「新規2次避難施設が170施設、1900名増」とのことで、JMAT調整本部は対応に追われていたが、この「2次避難所」はいわゆる「避難所」ではなく、ホテル、民泊、ゲストハウス等々を含んでおり、1施設に数十名のところもあれば、1家族、1~2人という施設もあり、受付があるところもあるが、無人でナンバーキーにより施錠されているため、アクセスが困難な場合もあるなど様々であった。

その後、石川県庁の調整本部に戻り、第4陣と引き継ぎを行った。

<第4陣 (2/3~5)>

医師 藤田 祝子 (ふじた医院・下京西部)

看護師 黒瀧安紀子 (京都橘大学)

薬剤師 佐藤佳代子 (ファルコファーマシーズ)

□ ジ 溝口 哲男 (京都府医師会事務局 地域医療1課)



第4陣

○2月3日(土)

午前中に第3陣からの引き継ぎを受け、午後から金沢市内の避難所5施設を巡回し、スクリーニングを行った。

各避難所では、避難者が精神的不安などで疲れている様子であったが、金沢市内は病院や診療所も機能しており、避難者にも何かあれば近隣の病院等へ連絡するよう指示されているようであった。

○2月4日(日)

金沢市の南西に位置する加賀市内の避難所を巡回。

加賀市の避難所調整の拠点として市職員や保健師が入っており、保健師がピックアップした避難者に対して健康相談を実施。DPAT や JRAT に引き継ぐか等の判断を行った。

○2月5日(月)

午前中、野々市市の避難所2カ所を巡回。数名を診察したが、コロナで体調が改善しない患者については入院を要する可能性があり、その手配を行った。

その後、石川県庁の調整本部に戻り、第5陣と引き継ぎを行った。

<第5陣 (2/5~7)>

医師 波柴 尉充 (波柴内科医院・下京東部)
看護師 段林 圭吾 (京都九条病院)
薬剤師 本多あずさ (京都市立病院)
□ ジ 萩永 貴之 (京都府医師会事務局 次長)



第5陣

○2月5日(月)

第4陣と合流・引き継ぎ後、能美市を巡回。

金沢以南支部の把握では、能美市には、広域避難所が1施設、2次避難所が5施設、福祉避難所が2施設あり、この日は広域避難所と、2次避難所の3施設を巡回した。

広域避難所には能美市職員が常駐し、要支援者についても移送サービス等を活用して近隣の医療機関に繋いでいた。今後は能美市に対する定期的な電話確認を行い、必要に応じて訪問することで事足りる状況であった。

2次避難所の3施設についても医療ニーズはなかった。能美市はインフラが維持されており、地元の医療機関も機能しているため、1.5次・2次避難者は増え続けているが、ニーズは保健師の確保と考える。

○2月6日(火)

野々市市、能美市それぞれの避難所を4カ所巡回。

野々市市の避難所は市職員が常駐し、医師の定期訪問もあるため、問題ない状況であった。

能美市についても、能美市健康推進課と能美市医師会コーディネーターとで面会した上で、行政側がピックアップした避難者を診察。今後も、JMATの能美市担当チームは事前に能美市健康推進課と連絡を取り、必要に応じて訪問し医療支援を行うこととなった。

○2月7日(水)

野々市市、能美市それぞれの避難所を4カ所巡回。

数名の診察を行うとともに、近隣医療機関の受診を指示した。

午後2時に石川県庁 JMAT 調整本部に到着し、活動報告を行い、活動を終える。

医療事故調査制度『相談窓口』のお知らせ

各医療機関におかれましては、万が一、対象となる死亡事案が発生した際には、適切な対応をお願いするとともに、京都府医療事故調査等支援団体連絡協議会（窓口：府医）にご相談ください。

医療事故調査・支援センター（一社）日本医療安全調査機構

- 医療事故 相談専用ダイヤル 03-3434-1110
- 対応時間 午前7時～午後11時
- URL <http://www.medsafe.or.jp/>

京都府医療事故調査等支援団体連絡協議会（一社）京都府医師会 医療安全課

- 専用電話 075-354-6355
- 対応日時 午前9時30分～午後5時30分
（※休日・夜間については、医療事故調査・支援センターで対応）
- メールアドレス jikocho@kyoto.med.or.jp
- URL <https://www.kyoto.med.or.jp/ma/>
- 相談内容 ①制度概要に関する相談
②事故判断への相談
③院内事故調査への技術的支援
(1)外部委員の派遣 (2)報告書作成支援 (3)解剖・Ai 実施支援

京都府医師会医療事故調査支援団体連絡協議会 動画配信のご案内

協議会のWEBサイトにて、以下の動画を配信しています。

医療事故調査制度における疑問にお答えする形で、これまでに寄せられた質問を中心に、京都府医師会：松村由美理事が疑問にお答えします。是非、ご覧ください。



■ 内 容

1. 対象事案かどうかの判断について
 - (1) 医療事故調査制度が検討されたきっかけ
 - (2) “予期しない患者死亡事案”への2つの対応
 - (3) 米国 ベン・コルブ君(7歳)死亡事例(1995年)
2. 事故発生時に対処しなければならない内容は
3. センターへの報告はどうすればよいか
4. センター報告後の自院での動きは
 - (1) 調査報告書（案）前半部分を準備する
5. 院内事故調査委員会の運営について
6. 調査報告書の作成について
7. ご遺族への調査結果説明について
8. その他
9. 他の医療機関はどうやって取組んでいるのだろうか？

京都府医師会 会費減免についてのお知らせ

京都府医師会では、傷病、不慮の災害、産前・産後休暇・育児休業、その他特別の事由による、会費減免制度がございます。

詳細については府医・経理課（075-354-6103）までお問い合わせください。

京都医報を スマートフォン、タブレットで 快適に閲覧

「京都医報」は、印刷物やホームページのほか、スマートフォン、タブレットでも快適に閲覧していただけます。

最新号はもちろんのこと、バックナンバーもすぐに検索可能で、それぞれの端末に合わせてレイアウトが切り替わるレスポンス機能を採用していますので、ストレスなくご覧いただけます。

設定方法、操作方法については以下をご参照いただき、ぜひホーム画面にアイコン設定して毎号ご覧ください。



トップ画面



記事画面

尚、閲覧にはベーシック認証のIDとパスワードが必要です。設定方法、操作方法については下記のQRコードからご確認ください。ログイン用のIDとパスワードは1年間で変更いたします。毎年、京都医報7月15日号にて変更IDとパスワードをお知らせいたしますので、ご確認ください。



閲覧は
こちら



操作方法は
こちら

医師年金

<認可特定保険業者> 公益社団法人 日本医師会

ご加入のおすすめ

加入資格 64歳6カ月未満の日本医師会会員 (会員区分は問いません)

保険料はいつでも自由に増減できます!

予定利率は1.5% (令和5年5月現在)

- 年金検討チェックリスト
- 公的年金だけでは現役時代の生活水準の維持が難しい
 - コツコツ積立てて十分な年金を確保しておきたい
 - 一生涯受け取れる年金が望ましい
 - 受け取れる年金の額を効率的に増やしたい
 - 医師独自のライフスタイルにあった年金がいい

余裕資金を随時払で上限なく増額できます

事務手数料は払込保険料に対して0.25%だけです

1つでも該当したら...

医師年金ご加入をおすすめします!

医師年金ホームページで、簡単シミュレーション!



医師年金 検索

<https://nenkin.med.or.jp>

ご希望の受給額や保険料、生年月日を入力するだけで、簡単に受取年金月額額のシミュレーションができます。ぜひお試しください。

▼個別プランの設計や詳しい資料のご請求はこちら

JMA 公益社団法人 日本医師会 年金福祉課

TEL : 03-3942-6487 (直通)
 FAX : 03-3942-6503
 受付時間 : 午前9時30分~午後5時 (平日)
 E-mail : nenkin@po.med.or.jp

医師年金

01コース 15年保証型付年金型

| | | |
|---------|--------|-------------|
| 加入年金 | 100 | 60,000円 |
| 基本年金 | 15年 | 12,000円 |
| 支払保険料総額 | | 11,468,000円 |
| 内訳 | | |
| 加入年金 | (214回) | 12,840,000円 |
| 基本年金 | (214回) | 2,568,000円 |

02コース 5年保証型

| | | |
|-----------|----|-------------|
| 加入年金 | 50 | 254,000円 |
| 基本年金 | 5年 | 11,900円 |
| 受取年金月額 | | 11,900円 |
| 15年受取年金総額 | | 17,418,000円 |

03コース 10年保証型

| | | |
|-----------|-----|-------------|
| 加入年金 | 100 | 132,000円 |
| 基本年金 | 10年 | 11,900円 |
| 受取年金月額 | | 11,900円 |
| 15年受取年金総額 | | 17,882,000円 |

04コース 15年保証型

| | | |
|-----------|-----|-------------|
| 加入年金 | 150 | 91,200円 |
| 基本年金 | 15年 | 11,900円 |
| 受取年金月額 | | 11,900円 |
| 15年受取年金総額 | | 18,558,000円 |

注意事項

- ※申込期間は、15日の平日・祝祭日の場合は、その項目となります。
- ※保険料金は、加入費ご納入まで一括に請求させていただきます。
- ※いずれのコースも、保険開始年月から15年の保証期間があり、受給者ご本人が保証期間中に亡くなった場合は、15年の残りの期間に応じて、ご遺族の方に年金が支払われます。
- ※「受取コース」の選択 (03~04) は、受給開始時にお決めいただく必要があります。
- ※保険料ご入金によって、保証期間中の受取年金総額が支払保険料額よりも下ることがあります。
- ※受取開始額は、15歳まで延長できます。
- ※「受取開始年齢」は15歳までです。現在は年利1.5%で計算になっており、将来、年金の制度変更が行われる場合、変更になる場合があります。

20230501S21

小さな病院 内田病院について

右京医師会 内田病院 院長
内田 敦子

<規模の小さい病院の働きやすさ>

内田病院は阪急『松尾大社駅』近くにある63床「地域一般病院」,「15:1」の小さな病院です。現在,常勤医は5名,研修医は所属していません。

病院で義務とされている各種委員会のすべてを少ない人数でこなすため「委員会だらけ」という印象は否めません。しかし,あらゆる委員会を,自動的かつ順繰りに核となり運営する経験ができる小さな病院というのは,様々な分野の勉強ができるチャンスに恵まれた環境ともいえます。私自身,専門性を高める医療にのみに携わっていたという壁を脱しやすく,医師としての視野を広げるためによい環境だと思っています。

また,「15:1」という,入院期間に少しゆとりをもった病院であるということが働き甲斐につながっている,という医師の意見もあります。加えて,常勤医の多くが往診にも出ており,入院時の主治医が退院後も長く関わることができる点を,多くの患者様そして医師自身がよいことと感じているようです。医療・介護の現行制度においては,相互に望んでも割り切れない思いのまま関係性を終了しなければいけない,という様々な場面がありますが,「長く最後までともに」という選択肢があることは,病院で働く医師にも望ましいことのようにです。

<他職種が揃う心強さと連携のしやすさ>

小さいなりに病院ですから,PT・OT・薬剤師・放射線技師・管理栄養士などの専門職が在籍しており,総職員数が少ない分,職種の壁を殆ど感じることなく相互に情報の共有がしやすいのも確かです。また,それぞれの専門職が管理者としての視点を有しているので,医師は仕事しやすいと思います。しかし,1人欠けると大変なもの事実で,コロナ禍では「ご多分に漏れず」でした。さらに,災害時となれば,わずかな想定稼働職員数の中で何ができるか,BCPを整えるに際しては,大規模・個人いずれの事業所の雛型にも合致しないという課題があります。ただ,ここ数年間の風水雪害に際しては,職種間の距離の近さのおかげか即応の災害対策チームの動きは事前想定以上によく,自助で乗り切る実績もできました。

<「医師の働き方改革」への危惧>

医師の働き方については,常勤・非常勤とも高齢医師が多く在籍していることもあり,「医師の働き方改革制度」以前の課題でした。しかし,長年「医師として生きること」を極め,勤労意欲の極めて強い高齢医師たちの中には,制度対し「自身は制度の対象であると考えたくない」,「患者目線に欠けている」,「心の無いルールを押し付けられる」というよう

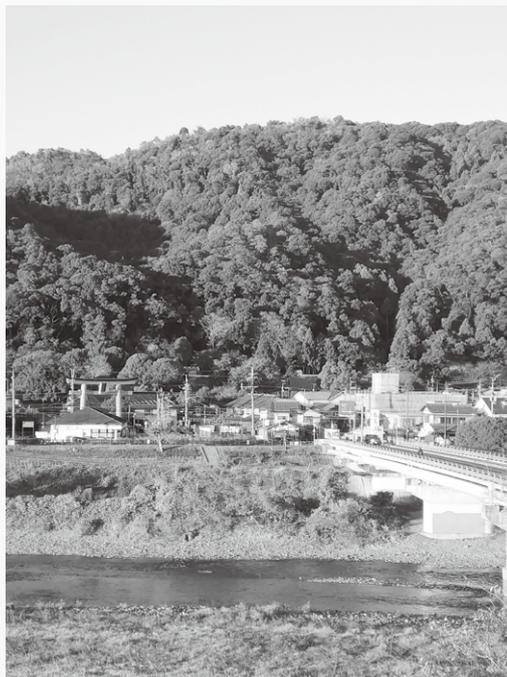
な思いもあるようです。

「医師の働き方改革」について様々な意見はあるものの、内田病院でも、早々に医師の働き方について調整を検討し宿日直許可も取り直しました。しかし、他の中小病院同様、非常勤医が主として所属している医療機関（他施設）においての制度運用の影響を受け、後に自院の策を再考せざるを得ないのではないかと危惧しているところではあります。

「医師の働き方改革」に関しては、地区医師会からも、地域の救急医療体制に大きく揺るがす問題だと憂慮する意見も多くあるようです。これまでの医療制度改革では拡充・強化を目指してきた救急医療体制が制度の影響を大きく受けるというアンケート結果が出ているようで、救急隊・介護施設を含めた地域医療への影響は避けられないとのこと。

医療制度はあらゆる専門職が知識を結集し検討を重ね生み出されるものだと信じていますが、それでも、新型コロナウイルス感染症のパンデミックを経て有事の調整が不可避であったことも明白で、「医師の働き方改革」に関しても修正検討ありきなのでしょうか。積み重ねてきた業務実績にはすでに多くの医療費が投資されています。前に進むことは大切ですが、無駄にはしたくないものです。

病棟から眺める松尾大社の鳥居が美しく、この季節の愛宕山には雪を知らせる笠がかけられます。薄雪の河川敷を跳ね回る犬にも勇気付けられる今日この頃です。



病棟から眺める桂川

Information

病院名 医療法人社団 松仁会 内田病院
住所 京都市右京区梅津大縄場町6-9
電話番号 075-882-6666
ホームページ <https://uchida-hospital.com/>

京都医学史研究会

医学史コーナー

醫の歴史

— 医師と医学 その57—

○明治・大正の医療

その 25 北里柴三郎と野口英世

前号まで 24 回にわたって野口英世の生涯を述べてきた。今号から「北里柴三郎」について記していきたいと思います。

まずは「英世（1876～1931）と北里（1853～1931）の関わり」を以下に少々記すことにする。

英世の出生地は、福島・会津若松・猪苗代三城^{さんじょう}瀉^{がた}、片や北里は熊本・肥後阿蘇北里村であり、いずれも日本の片田舎の生まれである。

英世の幼少期は、食うや食わずの極貧百姓のどん底暮らしの日々であった。一方、北里は裕福とは言えないが、総庄屋の長男に生まれ、かつ母親は武士の家柄であったから将来を見据えて大事に育てられた。

学歴は、英世は^{さいせいがくしや}医術免許取得のための医師養成所機関「済生学舎」あがり前期・後期の医術試験を受験・合格して免許を取得した、1897年10月（明治30）、英世21歳であった。

北里は5歳から北里村や熊本で英才教育を受け、古城医学所・熊本医学校を苦学の末、卒業すると恩師オランダ人医師・マンズフェルトから「田舎村から熊本へ、熊本から東京へ、そしてドイツへ飛翔せよ」と激励され鼓舞されて「東京医学校」（後の東京帝国大学医学部）に進学、卒業と同時に医師免許が授与された（即ち大学卒業者は免許資格試験は免除の特権あり）、時は1883年7月（明治16）、北里30歳であった。

免許を取得した2人はそれぞれの理由から海外留学をめざす。英世は済生学舎出身の経歴ではせいぜい村医者か町医者どまりと予測をつけ、無謀にも後先考えず身元引受人の弁を待たずサンフランシスコ行きの船でアメリカに飛びこむ、19世

紀末、ドイツ医学全盛で帝大出の医学者はアメリカ医学など歯牙にも掛けず、アメリカは穴場であったのだ。

北里は、というと北里は国費留学生として正統派・ドイツベルリンに向かい、ベルリン大学衛生学教室にHeinrich Hermann Robert Koch——コッホ（1843～1910）を訪ね、^{うよきよせつ}紆余曲折はあったが、1886年1月（明治32）コッホに師事することが叶った、北里33歳。

このように2人の生涯は、かなり対照的だが、この千年、日本人科学者としての知名度・人気度は野口英世が断突の1位を保っている。北里は、2位・湯川秀樹 3位・平賀源内 4位・杉田玄白 に次いで5位・北里柴三郎であった（2000年度版）。

たまたまであるが、今年度2024年7月3日に発行される新千円札の肖像画は北里である、新札は20年ごとに発行されるので英世から北里へ肖像人物が変わることになる。この2人、浅からぬ因縁がある。英世は北里より20歳以上年下であるが、北里の高弟七人衆の一人である。7人の弟子を列挙すると 1北島多一（1870～1956） 2志賀潔（1870～1957） 3秦佐八郎（1873～1938） 4宮島幹之助（1872～1944） 5野口英世（1876～1931） 6高野六郎（1884～1960） 7金井章次（1888～1967）であろうか、この7人のうち、とりわけ 。北島 。志賀 。秦 。宮島の4人は「北里の四天王」と呼ばれている。なお北里の高弟のうち秦（岡山大学）、英世（済生学舎）の2人を除いた5人は全員「東京帝国大学医学部」出身であった。

— 続く —

（京都医学史研究会 葉山 美知子）

「京都医報」へのご投稿について

府医では、会員の皆さまから「会員の声」「北山杉」「他山の石」「私の趣味」「診療奮闘記」の各種原稿を下記要領にて募集しております。是非ともご投稿ください。

なお、字数は原則として下記のとおりですが、最大でも3000字（医報2ページ分、写真・図表・カット（絵）等を含む）までお願いいたします。原稿の採否は、府医広報委員会の協議により決定します。場合によっては、本文の訂正・加筆、削除、分載等をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

また、同じ著者の投稿は原則として1年間に1編とします。

【原稿送付先・お問い合わせ先】

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6 京都府医師会総務課「京都医報」係
TEL 075-354-6102 FAX 075-354-6074 e-mail kma26@kyoto.med.or.jp

会員の声 「会員の声」には、医療についての意見、医師会への要望・批判などを1200字程度にまとめてお寄せください。

北山杉 「北山杉」には、紀行文・エッセイなどを1200字程度でお寄せください。

他山の石 これまでに体験した「ヒヤリ・ハット」事例を1200字程度でお寄せください。特別な形式はありませんが、①事例内容 ②発生要因 ③その後の対策等—についてご紹介ください。掲載にあたっては、原則「匿名」とさせていただき、関係者などが特定できない形での掲載となります。

私の趣味 「自転車」「DIY（日曜大工）」「料理」「園芸」「旅行」「映画」「書籍（医学書以外）」「音楽」「演劇鑑賞」「ワイン（酒）」「登山日記」「鉄道」などについてジャンルは問いません。
読者に知ってもらいたい、会員の先生方の深い造詣を1200字程度でご披露いただければ幸いです。

診療奮闘記 日常診療で尽力されている事柄や感じていること、出来事などについてのご投稿をいただくことで、会員の先生方の参考となればと思っております。こちらも1200字程度でお寄せください。



京都府医師婦人会

令和6年新年会 「京舞について」京舞井上流 井上安寿子氏

右京地区 理事 松木 圭子



令和6年2月3日、京都ブライトンホテルにて京都医師婦人会新年会が華やかに開催されました。森岡会長から新年のご挨拶があり、また、年明けの能登半島地震で大きな被害を受けた地域の方々にお見舞いを述べられました。

さて、本日のご講演は「京舞について」京舞井上流 井上安寿子氏です。婦人画報の1月号にタイムリーなことに大きく特集をされておりました。司会の西村様から、井上安寿子様のご紹介の後、京舞「萬歳」をご披露いただきました。舞台の中央に井上様がずっと正座をしてお辞儀をされると同時に照明が少し暗くなります。顔を上げになりますとパッと照明が明るくなり、三味線の唄とともに舞が始まりました。想像していた舞とは違いました。にこやかでなく、しなをつくることもない。凛々しく、しかし艶やかな舞。扇子や袂を使い、腰を落として、高くジャンプもする。さぞ、筋力のいることだろうと思いました。品格高く、精神性の深い舞。芯は力強く、修練を積まれた美しさ。少しの時間でしたが井上流の静かな匂やかさを感じ、最後のお辞儀まで見入ってしまいました。テレビのニュースでしか見たことのなかった都をどりを、実際に会場で見たいと思いました。

舞台袖から再度ご登壇になられた安寿子様、先ほどの舞の時とは全く別のお顔でっこりとされ、まあ、なんてお可愛いらしい笑顔でしょう!! 真剣なお顔も美しいのですが、舞台がぱっと明るくなるような人懐こい笑顔が素敵でした。

「今回の〔萬歳〕は、ひと昔前には新年になると、二人組の男が各家庭を回って、舞や唄で新年の福をさずけ歩いたといわれています。この唄には恵比寿の誕生であるとか、京の町などが取り入れられているので、皆様のますますのご繁栄を祈って舞わせていただきました。小さい頃に、この舞台で舞ったことがあります。舞っている最中にすってんころりんしたのです。なので、思い出深い曲で、この場にまた立って、あ、そういえば、わたしここでこけたことあるわ、と思い出しておりました」随所に笑いを織り込みながら、お話が進んでいきます。

京舞井上流は、近衛家で舞指南役を務めた井上サト様が始めた舞の流派で、200年以上の歴史を有します。サト様が近衛家を去る時に、直属の上司に「玉椿の八千代にかけていついまでもそなたのことは忘れない」という言葉をいただきました。椿というのは八千年の齢を持つ長寿の象徴にされているようで、その八千年の命を持つ花にかけてあなたのはいつまでも忘れない、というありがたいお言葉をいただいたので、井上八千代という芸名にされたそうです。よって椿を大事な花にされており、安寿子様が井上安寿子というお名前を許された時に、「名取扇」として椿の絵の入った扇を五世八千代様からさずけられたというお話でした。

三世春子様の時代の功績は、明治5年「都をどり」を始めたことです。京都博覧会が催され、余興として行われたそうです。今年初めて安寿子様がおき唄の振付をされるとのこと、これは是非拝見したいと思います。

また、春子様の時代に、井上流は祇園甲部のものにしか教えないこと、祇園甲部のもの、芸妓舞妓さんたちは井上流しか習わないでくださいという取り決めをされました。これが井上流の強みであり特徴であると思います。

安寿子様は四世および五世井上八千代様に師事されました。

四世愛子様は、普段は大変お優しいおばあ様でしたが、お稽古では厳格で、当時はまだ幼く、怒られたとしか思えなかったけれど、大人になってその意味がわかるとおっしゃいました。芸の厳しい世界、その中で深い愛情に心打たれます。

そして当代の五世八千代様は2015年重要無形文化財保持者に認定、安寿子様のお母様でいらっしゃいます。奇しくも今年の1月20日、右京区医師会新年会では、五世井上八千代様にご講演いただいており、今回、医師婦人会で安寿子様、親子二代に渡ってのお話を伺えたことは大変貴重な体験でした。

安寿子様のご家族を思われる言葉の端々に、お母様（五世八千代様）を深く思われているご様子、お互いを思いやり、大切にされているお気持ちを感じ取れました。

最後に、京舞の特徴をおまとめになりました。今まで、全員女性でつないできていること、それこそは、井上流としての歴史、「女性が舞う」ことへの、確立された誇りだったのではないかと思います。また、三世、四世、五世は能関係の方と結婚をされています。そ

の中で能の振りを沢山組み入れてきた、よって、能とのつながりが強いのが京舞の特徴です。

また、舞と踊りの違いについてもご説明くださいました。

舞：旋回運動。私的、詩的である。お座敷、近距離でお一人のために舞う。

踊り：上下運動。集団、盆踊りなど。大きな舞台上で遠くの観客にも見えるようにお化粧も強調する。

「本当に沢山流儀があるので、それぞれご覧いただいとお好きな流儀を見つけていただいたらと思います。もちろん、井上流も推していただけたらと思います（ニッコリ笑顔で）」

その後、祝宴になりました。前会長の稲田様から乾杯のご発声です。皆様、和やかな笑い声中、乾杯をいたしました。ご歓談の最中も、井上様はにこやかにそれぞれのテーブルを回られ、皆様方とお写真をお撮りになっていらっしゃいました。たいそう華やかで明るい空間で、お食事も大変美味しく、前菜からデザートまで完食でした。楽しい時間は本当に早く過ぎてしまいます。

最後に新屋副会長から閉会のご挨拶です。「京都で生まれ、京都で発展してきた京舞、京都府医師婦人会も京都で生まれ、来年70周年を迎えようとしています。どのようにつなげていくか、楽しく、実のある団体としてこれからも発展していけたらと思いますのでどうぞ皆様、これからもよろしく願いいたします」と締めくくられました。お集りいただきました皆様、本当にありがとうございました。



○京都府医師婦人会の催しには会員でなくてもどなたでもご参加可能ですので、お気軽にお申し込みください。
○入会はいつでも可能です。



京都府医師婦人会

第69回 総会のご案内

新型コロナウイルスの影響で様々な制約がありましたが、様々な困難を乗り越えて、69回目の総会を迎えることができました。総会後には、神戸楽友協会アンサンブルの皆さまによる演奏を楽しみたいと思います。

曲目は、ビゼー：オペラ『カルメン』より「トレアドール」ほかです。楽器紹介、ヴァイオリン体験、みんなで歌と手拍子のコーナーなど参加型のコーナーもあり盛り沢山の企画です。音楽の力で、新しい時代のスタートを切る良い機会となることを願っております。どうぞ、今日の音楽で心豊かなひとときをお過ごしください。

「神戸楽友協会」プロフィール

音楽文化の発展と福祉の増進のために2020年2月に設立。

ホールや市民センター等では、本格的なクラシックの公演や気軽に楽しんでいただけるファミリーコンサート、アンビエントアーティストとのコラボレーションを開催。

また、老人ホーム等福祉施設でも演奏し、好評を得ています。これからもジャンルを問わず多くの皆様に楽しんでいただける演奏会を開催してまいります。



日時 2024年4月20日(土)

14:30 役員・地区会長・代議員会

15:00 総会

16:00 神戸楽友協会コンサート

17:00 祝宴

場所 ホテルオークラ京都3階 翠雲の間

会費 会員 13,000円 ビジター 15,000円

(コンサートのみご出席の場合は、会員 3,000円 ビジター 3,500円となります)

締切日 2024年4月8日(月)

4月15日以降のお取り消しにつきましては、会費を頂戴いたします。

会長／森岡香朱 企画委員長／新屋明美

担当／中久美子、向田公美子、今井恵子（携帯 090-1586-9115）

○京都府医師婦人会の催しには会員でなくてもどなたでもご参加可能ですので、お気軽にお申し込みください。

○入会はいつでも可能です。

サイバーセキュリティのことなら「サイ窓」へご相談ください!

日本医師会サイバーセキュリティ対応相談窓口

TEL 0120-179-066 年中無休・対応時間：6時～21時

サイバーセキュリティに関連する日常の些細なものからランサムウェアへの感染トラブルまで幅広く相談できる相談窓口です。

日医A①会員のいる医療機関であれば、勤務医の方や事務員からの相談も可能です。

***サイバー攻撃を受けた場合など、情報セキュリティ・インシデント発生時の緊急連絡先**

京都府警察本部 TEL 075-451-9111 (代表)

サイバーセンター サイバー企画課 (平日午前9時～午後5時45分)

※休日・夜間は京都府警察本部 生活安全当直が対応

府医会館会議室の利用について

府医会館会議室の利用を希望される場合は、府医総務課に予約状況等を直接ご確認ください。追って申込用紙(使用許可願)を送付いたします。

- ※・盆休み(8月15日・16日)、年末年始(12月29日～1月4日)は休館日となり、ご利用できません。
 - ・土曜日ならびに日曜日は、少人数の事務局職員が出務しております。各種手続きやお問い合わせに一部対応できない場合がありますので、ご了承ください。
 - ・会議室の利用可能時間は、午前9時30分～午後5時までです。
 - ・土・日曜日の利用料金は、平日料金の30%割増しとなります。
 - ・土・日曜日の会議室利用の際は、急病診療所の診療時間内であるため、駐車場のご利用を控えていただいております。来館時には公共交通機関をご利用ください。
- 特に日曜日、祝日については駐車券の割引処理もできませんので、ご注意ください。

問い合わせ先：京都府医師会 総務課

TEL：075-354-6102 FAX：075-354-6074

Mail：soumu@kyoto.med.or.jp

広報誌『Be Well』のバックナンバー紹介

ご好評をいただいております府医発行の府民・市民向け広報誌『Be Well』につきましては現在102号まで発行しております。

右記のバックナンバーにつきましては在庫がございますので必要な方は

府医：総務課
(TEL 075-354-6102)

までご連絡ください。

- | | |
|-----------------------------------|---------------------|
| 38号▶エイズ患者・HIV感染者 今のままでは増え続けます | 84号▶熱中症 |
| 42号▶男性の更年期障害 | 85号▶毒虫 |
| 47号▶一酸化炭素中毒 | 86号▶動脈硬化 |
| 54号▶子宮がん | 87号▶夜間の頻尿 |
| 55号▶ヒブワクチンと小児用肺炎 球菌ワクチン | 88号▶認知症 |
| 65号▶感染症罹患時の登園（校） 停止基準と登園届 | 89号▶CKD（慢性腎臓病） |
| 69号▶PM2.5と呼吸器疾患 | 90号▶急性心筋梗塞 |
| 70号▶BRCAについて | 91号▶消化器がんの予防と検診 |
| 76号▶RSウイルス感染症、ヒトメ タニューモウイルス感染症 | 92号▶知っておきたいこの事 実 |
| 77号▶性感染症 STI | 93号▶白内障 |
| 78号▶コンタクトレンズによる目 の障害 | 94号▶ロコモ |
| 79号▶肝炎・肝がん | 95号▶子宮頸がん |
| 81号▶爪のトラブル（巻き爪・爪 白癬） | 96号▶心房細動 |
| 82号▶脳卒中 | 97号▶糖尿病 |
| 83号▶大人の便秘症 | 98号▶アトピー性皮膚炎 |
| | 99号▶甲状腺について |
| | 100号▶肺がん |
| | 101号▶不妊治療 |
| | 102号▶骨粗鬆症 |

救急蘇生訓練人形等の貸出について

府医では、地区医・京都市消防局・京都府各消防本部の協力により、救急蘇生訓練の啓発を推進しております。

下記の救急蘇生訓練人形等について、医療機関内または地域での救急講習会等で会員の皆様にご利用いただきたく存じますので、貸し出しご希望の方は、事前に府医地域医療一課救急係（TEL 075-354-6109）までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

| | |
|---------------------------------|----|
| ・救急蘇生訓練人形（成人用）〔人工呼吸・心マッサージ可〕 | 3体 |
| ・救急蘇生訓練人形（小児用）〔人工呼吸・心マッサージ可〕 | 2体 |
| ・救急蘇生訓練人形（乳児用）〔人工呼吸・心マッサージ可〕 | 2体 |
| ・救急蘇生訓練人形（成人用上半身）〔人工呼吸・心マッサージ可〕 | 5体 |
| ・気道管理トレーナー | 1台 |
| ・AED（自動体外式除細動器）トレーニングユニット〔訓練用〕 | 2台 |



京医選管発第 27 号
令和 6 年 3 月 15 日

綾部地区
選挙人 各位

京都府医師会選挙管理委員会
委員長 芳野 二郎

府医代議員補欠選挙の実施について（予告）

綾部地区において、代議員の辞任がありました。つきましては、府医定款第 34 条第 3 項および府医選挙規定第 51 条により、次のとおり代議員の補欠選挙を実施いたしますので、府医選挙規定第 32 条により予告します。

<告 示 日> 4 月 3 日(水)

<立候補締切> 4 月 5 日(金) 午後 5 時

<投 票 日> 4 月 28 日(日) 午後 2 時～午後 5 時

<定 数> 代議員 1

● 京都府医師会・会員メーリングリストにご登録ください ●

府医では、会員の先生方の迅速な意見交換、情報交換の場として「府医・会員メーリングリスト」を運用しております。

Gmail と PC アドレスなどを複数ご登録いただくことも可能です。すでにご登録いただいている会員の先生方も、スマホやタブレットなどでご確認いただくために、登録アドレスを見直しませんか。下記登録方法にてお申し込みください。

『京都府医師会・会員メーリングリスト利用規約』

<https://www.kyoto.med.or.jp/doctor/ml-kiyaku.pdf>

『京都府医師会・会員メーリングリスト運用ガイドライン』

<https://www.kyoto.med.or.jp/doctor/ml-unyougaido.pdf>

登録方法 以下の申込先フォーム URL よりご登録をお願いいたします。
アドレスは2つまでご登録いただけます。

(パソコン・携帯)

<https://www.kyoto.med.or.jp/member/maillist/index.shtml>



上記の方法によりご登録できない場合は、FAX でのお申し込みを受け付けます。

必要事項 (①地区医師会名 ②医療機関名 ③氏名 ④メールアドレス) をご記入の上、総務課 (FAX: 075-354-6074) まで送信してください。

※お申し込みいただいた会員の先生方には、府医事務局においてアドレスを登録します。

子育てサポートセンター

京都府医師会では、京都府内で働いている医師を対象に、お子さまの一時預かりサービスを行っております。医師会館内の保育ルームにて専属保育士がお子さまをお預かりいたします。

子育てサポートセンターのホームページから、WEBにて利用予約が可能です。

また、新規登録された方やお知り合いをご紹介して下さった方へ体験保育 (4時間まで保育無料) も実施しておりますので、是非子育てサポートセンターをご利用ください。



詳細はホームページをご覧ください。

◀ <https://kosapo.jp/>



会員消息

(12/21, 1/11 定例理事会承認分)

入 会

| 氏 名 | 会員区分 | 地 区 | 医 療 機 関 | 診療科目 |
|-------|------|-------|--------------------------------------|---------|
| 下里 友浩 | A | 綴 喜 | 京田辺市河原神谷7-1 五十嵐こころのクリニック | 精・心療 |
| 近藤 雄二 | A | 相 楽 | 木津川市山城町上狛天竺堂1-1 特別養護老人ホーム山城ぬくもりの里 | 内 |
| 土井 拓 | A | 舞 鶴 | 舞鶴市字浜 451-2 どいキッズクリニック | 児・循内・アレ |
| 金井 武紀 | C | 府 医 大 | 上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院 | 研修 |
| 白敷 邦彦 | D | 中 西 | — | |

※D会員は住所がご自宅となるため、掲載していません。

異 動

| 氏 名 | 会員区分 | 地 区 | 医 療 機 関 | 診療科目 |
|-------|-------|---------|--------------------------------|------------|
| 大西 規史 | B1→A | 福知山→福知山 | 福知山市東小谷ヶ丘 1630-1 大西内科医院 | 内・消内・児 |
| 大西 勇人 | A→B1 | 福知山→福知山 | 福知山市東小谷ヶ丘 1630-1 大西内科医院 | 内・消内・児 |
| 鞭 熙 | A→B1 | 舞鶴→舞鶴 | 舞鶴市字浜 451-2 どいキッズクリニック | 児・循内・アレ |
| 高岡京二郎 | B1→B1 | 伏見→東山 | 東山区七条通大和大路西入西之門町 546-2 原田病院 | 内・呼内・消内・糖内 |
| 小島 修 | A→D | 京都北→京都北 | — | |

※D会員は住所がご自宅となるため、掲載していません。

退 会

| 氏 名 | 会員区分 | 地 区 | 氏 名 | 会員区分 | 地 区 | 氏 名 | 会員区分 | 地 区 |
|--------|------|-----|-------|------|-----|-------|------|-----|
| 五十嵐視紀夫 | A | 綴 喜 | 山田 健二 | A | 上 東 | 井原 歳夫 | A | 相 楽 |
| 渡部 基信 | B 1 | 相 楽 | 玉井 華子 | B 1 | 伏 見 | | | |

川合 一良氏／地区：下西・第12班／令和5年11月7日ご逝去／93歳

田村 滋氏／地区：左京・第四錦班／令和5年12月15日ご逝去／79歳

謹んでお悔やみ申し上げます。

第34回 定例理事会 (12月21日)

報 告

1. 会員の逝去
2. 会員の受賞
3. 第4回近医連保険担当理事連絡協議会および近医連常任委員との合同懇談会の状況
4. 12月度保険医療担当部会の状況
5. 令和5年度京都地域包括ケア府民公開講座の状況
6. 令和5年度京都府糖尿病対策推進講習会の状況
7. 第2回地域ケア委員会の状況
8. 第3回消化器がん検診委員会の状況
9. 第2回乳がん検診委員会の状況
10. 第3回学術・生涯教育委員会の状況
11. 第2回勤務医部会幹事会の状況
12. <日医>令和4年・5年度第7回地域医療対策委員会の状況

議 事

13. 会員の入会・異動・退会5件を可決
14. 常任委員会の開催を可決
15. 令和5年度京都府糖尿病重症化予防対策研修会（医師向け）の開催を可決
16. 令和5年度日医母子保健講習会への出席を可決
17. 地区乳がん検診担当理事連絡協議会の開催を可決
18. <京都市>新型コロナワクチン接種予約システム（京あんしん予約システム）の変更契約を可決
19. 救急告示医療機関の指定申請を可決
20. 救急告示病院視察日程を可決
21. 令和6年度新研修医総合オリエンテーションの開催を可決
22. 学術講演会への共催および日医生涯教育講座の認定を可決

第35回 定例理事会 (1月11日)

報 告

- 1月1日現在の会員数
12月1日現在 4,388名 (日医 3,227名)
1月1日現在 4,383名 (日医 3,225名)
- 会員の逝去
- 会員の受賞
- 福知山医師会および下京西部医師会、右京医師会との懇談会の状況
- 融資斡旋の状況
- 第2回広報委員会の状況
- <京都府>薬事審議会の状況
- 産業医研修会の状況
- 令和5年度第2回乙訓地域保健医療協議会および乙訓地域医療構想調整会議合同会議の状況
- 第2回感染症対策委員会の状況
- 第2回災害対策小委員会の状況
- 令和5年度 近医連災害時等における相互支援に関する協定書に基づく訓練の事前打合せ会の状況
- 第4回救急・災害委員会の状況
- 第2回乳幼児保健委員会の状況
- 第2回学校保健委員会の状況
- 第2回前立腺がん検診委員会の状況
- 1月度地域医療担当部会の状況
- 都道府県医医事紛争担当理事連絡協議会の状況

議 事

19. 京都府・京都市等外部審議会委員等の推薦ならびに推薦替えを可決
20. 会員の入会・異動・退会を可決
21. 常任委員会の開催を可決
22. 令和5年度地区選挙管理事務費の交付を可決

23. <京都大学医学部附属病院>令和5年度てんかんに関する府民公開講座の後援を可決
24. <京都大学医学部附属病院>第3回てんかん診療講演会の共催他を可決
25. 令和5年度近医連学校医研究協議会総会並びに第2回理事会への出席を可決
26. 第71回近畿学校保健学会シンポジウムの発表の派遣依頼を可決
27. 第9回京都小児在宅医療実技講習会の開催を可決
28. 京都府脳卒中・心臓病等総合支援センター事業市民公開講座の共催ならびに広報を可決
29. <京都大学医学部附属病院>地域医療セミナー「複雑な多疾患併存を診るための方法～家庭医療の視点から」の共催ならびに広報を可決
30. <京都府>かかりつけ医(がん対応力)向上研修の後援ならびに広報を可決
31. <京都市>令和5年度地域の医療・介護機関等との連携体制構築に係る地区医師会への補助支出を可決
32. 近医連産業保健担当理事連絡協議会への出席を可決
33. <京都新聞社>「オレンジ」認知症とともに生きる啓発キャンペーンの後援名義使用を可決
34. 第76回京都府プレホスピタル救急医療検討会の開催を可決
35. 救急告示病院視察の日程を可決
36. 学術講演会への共催および日医生涯教育講座の認定を可決
37. 第3回都道府県医会長会議への出席を可決
38. 第7回近医連常任委員会への出席を可決

京都府医師会ホームページを ご利用ください！



府医ホームページでは、府医の活動を会員に迅速に伝達するコンテンツを用意しています。ぜひご利用ください。

府医ホームページ URL <https://www.kyoto.med.or.jp/>

- 京都医報
<https://www.kyoto.med.or.jp/member/report/index.shtml>
- 府医トレセン
<https://www.kyoto.med.or.jp/tracen/>
- 府医在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
<http://kyoto-zaitaku-med.or.jp>

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症情報は、府医ホームページ「新型コロナウイルス関連特設サイト」をご覧ください。



～ 4月度請求書（3月診療分）提出期限 ～

- ▷基金 10日(水) 午後5時30分まで
- ▷国保 10日(水) 午後5時まで
- ▷労災 10日(水) 午後5時まで

☆提出期限にかかわらず、お早めにご提出ください。
☆本号付録保険だよりに半年分の基金・国保の提出期限を掲載していますので併せてご参照ください。

保険だより

— 必 読 —

基金・国保の レセプト提出期限について

2024(令和6)年度前期の基金・国保のレセプト提出期限については、下表のとおりとなっていますので、ご予定ください。

4月度請求書(3月診療分)
提出期限

▷基金 10日(水)
午後5時30分まで

▷国保 10日(水)
午後5時まで

▷労災 10日(水)
午後5時まで

☆提出期限にかかわらず、
お早めにご提出ください。

☆保険だより本号に半年分の基金・国保の提出期限を掲載していますので併せてご参照ください。

| 区 分 | | 8日 | 9日 | 10日 |
|--------|---------------|----|----|-----|
| | | 月 | 火 | 水 |
| 令和6年4月 | 支払基金 国保連合会 | — | ○ | ○ |
| | | 水 | 木 | 金 |
| 5月 | 支払基金 国保連合会 | — | ○ | ○ |
| | | 土 | 日 | 月 |
| 6月 | 支払基金 国保連合会 | ○ | 閉所 | ○ |
| | | 月 | 火 | 水 |
| 7月 | 支払基金 国保連合会 | — | ○ | ○ |
| | | 木 | 金 | 土 |
| 8月 | 支払基金 国保連合会 | — | ○ | ○ |
| | | 日 | 月 | 火 |
| 9月 | 支払基金 国保連合会 | 閉所 | ○ | ○ |

(注) 基金・国保とも○印は受付会場にて受け取りを行います(基金=1階・国保=6階)が、国保については、会場が異なる場合があります。

郵送・宅配等の場合も10日必着となります。なお、日本郵便では普通扱いの郵便物につき土曜配達の廃止および配達日数の繰延が行われていますので、十分ご注意ください。

受付時間は基金：午前9時から午後5時30分、国保：午前9時から午後5時です。

「各種健康診査・予防接種及び被用者保険用 福祉併用分総括表」の変更について

「各種健康診査・予防接種及び被用者保険用福祉併用分総括表」の様式が4月から下記のとおり変更されますのでお知らせします。

具体的には「五種混合予防接種」の欄が追加されるとともに、「子宮がん無料受診券」が「子宮頸がん無料受診券」に名称が変更されます。なお、空欄を使用することにより引続き旧様式の使用も可能です。

新様式は京都府国民健康保険団体連合会のホームページに掲載される予定です。

記

(新様式)

| 各種健康診査・予防接種及び被用者保険用福祉併用総括表 | | | | | |
|------------------------------|---------|---------------------|------------------------------|------|-----|
| 令和 年 月分 | | | | | |
| 点数表区分 | 医療機関コード | 保険医療機関 所在地 名称 | 医療機関 名称 | 氏名 | 番号 |
| 1 | | 設置者氏名 | | | |
| 医 | | 電話番号 | | | |
| 区 分 | 京都市分 | 広域分 | 区 分 | 京都市分 | 広域分 |
| DPT-IPV(4種)予防接種 | 件 | 件 | 妊産婦健康診査 | 件 | |
| 不活化ポリオ(単独)予 防 接 種 | 件 | 件 | 子宮頸がん無料受診券 | 件 | |
| D P T (3 種) 予 防 接 種 | 件 | 件 | 大腸がん無料受診票 | 件 | |
| DT(2種混合)予防接種 | 件 | 件 | 前立腺がん検診 | 件 | |
| 麻しん(単独)・風しん(単独) 予 防 接 種 | 件 | 件 | 風しん任意予防接種 | 件 | |
| M R 予 防 接 種 | 件 | 件 | 風しん抗体検査 | 件 | |
| 日本脳炎予防接種 | 件 | 件 | 肝炎ウイルス検査 | 件 | |
| ヒブ予防接種 | 件 | 件 | 胃がんリスク層別化検診 (A B C 検 診) | 件 | |
| 小児用肺炎球菌予防接種 | 件 | 件 | ※風しん第5期予防接種 | ※1 | |
| ヒトパピローマウイルス感染 (子宮頸がん)予防接種 | 件 | 件 | 新生児聴覚検査 | 件 | |
| 水痘予防接種 | 件 | 件 | 五種混合予防接種 | 件 | 件 |
| 高齢者肺炎球菌 ワクチン予防接種 | 件 | 件 | | | |
| B型肝炎予防接種 | 件 | 件 | | | |
| 高齢者インフルエンザ 予 防 接 種 | 件 | 件 | | | |
| B C G 予 防 接 種 | 件 | | | | |
| ロタ予防接種 | 件 | 件 | ※風しんの追加的対策 | ※2 | 件 |
| 区 分 | | | 合計件数(全市町村分) | | |
| 被用者保険用福祉 ④③ ④④ ④⑤ 併用 | | | | | |

※昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に実施する風しん対策事業

※1 京都市方式による「風しん第5期予防接種券」(A6サイズ)の集計

※2 「風しんの抗体検査受診票」及び「風しんの第5期の定期接種予診票」(A4サイズ)の集計

令和6年度診療報酬改定に係る 改定内容の配布物などについて（再掲）

令和6年度の診療報酬改定内容の周知につきまして、前回改定と同様に、府医作成の早見表等の資料は直接医療機関に送付するとともに、日医作成の改定に関する説明動画を府医ホームページに掲載いたします。下記のとおり、発送等のスケジュールを予定しておりますのでご参照ください。

なお、すでにお知らせしているとおり、今年度より診療報酬改定は6月施行に変更されましたので、早見表等の送付について従前より1ヵ月程度後ろ倒しとなるものがございます。薬価改定は従前どおり4月施行のため資料の送付時期に変更ありません。

さらに、厚労省から示される疑義解釈や一部訂正通知なども京都医報にて随時お知らせいたします。

また、近畿厚生局京都事務所と京都府による改定時集団指導も、前回改定時と同様に厚労省動画チャンネル（YouTube）において改定内容が配信されています。

記

- ①薬価基準点数早見表を郵送（対象：手書きレセプト作成医療機関）
- ②日医作成「診療報酬改定に関するパワーポイント資料」を4月1日号に同封予定（対象：A会員）
- ③「診療報酬の改定のポイント」を4月1日号に掲載
- ④医薬品リストを郵送（対象：A会員1冊，B1会員5名あたり1冊）
- ⑤診療報酬点数表新旧対照表を郵送（対象：手書きレセプト作成医療機関）
- ⑥改定診療報酬点数表参考資料<白本>を郵送（対象：A会員，B1会員）
- ⑦診療報酬点数早見表（2024年6月改定版）を郵送（対象：A会員，B1会員）
- ⑧京都医報臨時増刊号「診療報酬請求書等の記載要領」を郵送（対象：全会員）

※資料の送付スケジュールは下表をご参照ください。

※府医ホームページに専用ページを開設し、下記の資料をご覧ください。ただし、ページをご覧くださいにはパスワードが必要です。パスワードは4月1日号に同封する予定の<日医作成「診療報酬改定に関するパワーポイント資料」(A会員あて)>に掲載します。

・日医作成「令和6年度診療報酬改定の概要」(パワーポイント資料，解説音声付きもあり)

・診療報酬点数表新旧対照表 ・改定診療報酬点数表参考資料<白本> ・院内掲示例 など

※日医作成「令和6年度診療報酬改定の概要」(パワーポイント資料，解説音声付きもあり)について、インターネット環境が整っていない医療機関には、DVDにダビングして送付いたしますので府医保険医療課（TEL：075-354-6107）までご相談ください。

資料等の送付スケジュールについて

| | 3月 | 4月 | | 5月 | |
|-------------------------------|--------------|--------------|-------------|----|----------|
| | 下旬 | 上旬 | 下旬 | 上旬 | 下旬 |
| ①薬価基準 | 手書き医療機関 → | | | | |
| ②日医作成パワーポイント資料 (4月1日号医報同封) | | A会員 → | | | |
| ③改定のポイント (4月1日号医報掲載) | | 全会員 → | | | |
| ④医薬品リスト | | A・B1会員 → | | | |
| ⑤点数表新旧対照表 | | 手書き医療機関 → | | | |
| ⑥点数表参考資料(白本) | | | A・B1会員 → | | |
| ⑦診療報酬点数早見表 | | | A・B1会員 → | | |
| ⑧診療報酬請求書等の記載要領 (京都医報臨時増刊号) | | | | | 全会員 → |

「薬価基準」について

今般の診療報酬改定にかかる薬価の改定について、例年「医薬品リスト」が4月初旬の発行となっており、実際の改定とタイムラグが生じる関係上、府医では「医薬品リスト」の代替として4月初旬（「医薬品リスト」発行）までの緊急措置として品名と薬価を掲載した「薬価基準」を希望医療機関へ販売（¥2,000 税込）します。希望される場合は医療機関名、所在地、電話番号、管理者氏名をご記入の上、府医保険医療課までFAX（075-354-6097）にてお申し込みください。

なお、手書きでレセプト請求されている医療機関に対しては、3月下旬に1部送付します。

また、効能・効果、用法・用量等が記載されている「医薬品リスト」は従来どおりA会員当たり1冊、B1会員5名当たり1冊を対象に、4月初旬に送付します。

ツルバダ配合錠の保険適用に係る留意事項の一部改正について

ツルバダ配合錠の保険適用に係る留意事項が一部改正されましたので、お知らせします。

記

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正について」（平成17年4月6日付保医発第0406001号）
の記の2 （傍線部分は改正部分）

| 改正前 | 改正後 |
|--|--|
| <p>2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について</p> <p>(1) エムトリバカプセル 200mg, <u>ツルバダ錠</u></p> <p>本製剤の特殊性に鑑み、本製剤を使用した患者に係るレセプト等の取扱いにおいては、当該患者の秘密の保護に十分配慮すること。</p> <p>(2) (略)</p> <p>(新設)</p> | <p>2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について</p> <p>(1) エムトリバカプセル 200mg</p> <p>本製剤の特殊性に鑑み、本製剤を使用した患者に係るレセプト等の取扱いにおいては、当該患者の秘密の保護に十分配慮すること。</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) <u>ツルバダ配合錠</u></p> <p>① <u>本製剤の特殊性に鑑み、本製剤を使用した患者に係るレセプト等の取扱いにおいては、当該患者の秘密の保護に十分配慮すること。</u></p> <p>② <u>本製剤は、HIV-1感染症の治療を目的として使用した場合に限り、算定できるものであること。</u></p> |

ウロナーゼ静注用6万単位およびウロナーゼ冠動注用 12万単位の使用期限の取り扱いについて

ウロナーゼ静注用6万単位およびウロナーゼ冠動注用12万単位(成分名:ウロキナーゼ)の有効期間が42か月から54か月に延長されたことを踏まえ、厚労省が下記のとおり、各製造番号の使用期限を変更すること、また、貴重な薬剤を無駄にせず有効に活用する観点から、使用期限の短い製剤から使用していただくことを求める事務連絡を発出しましたので、お知らせします。

記

1 ウロナーゼ静注用6万単位及びウロナーゼ冠動注用12万単位の使用期限について

(1) 使用期限の変更について

ウロナーゼ静注用6万単位及びウロナーゼ冠動注用12万単位については、令和6年2月7日に室温での有効期間を42か月から48か月に延長する製造販売承認事項の一部変更が承認されたところです。今般、追加で得られた安定性データを踏まえて、令和6年2月8日に、室温での有効期間を48か月から54か月に延長する届出がなされ、この有効期間は現在流通している製剤にも適用可能と判断いたしました。他方、有効期間が42か月であるという前提で使用期限が外箱及びバイアルラベルに印字されている製剤も、現在流通し、使用されています。このような製剤については、有効期間が54か月である製剤として取り扱って差し支えないこととしました。

(2) 見分け方及び取扱いについて

ウロナーゼ静注用6万単位については、使用期限が令和8年2月まで(2026.2と表示)及びそれ以前、ウロナーゼ冠動注用12万単位については令和7年4月まで(2025.4と表示)又はそれ以前となっている製剤については、有効期間が42か月として印字されていますが、変更後の使用期限は印字されている使用期限より12か月長いものとして取り扱うようお願いします。

2 使用期限の短い製剤の優先使用について

貴重な薬剤を無駄にせず有効に活用する観点から、使用期限の短い製剤から使用していただくよう改めてお願いします。

公知申請に係る事前評価が終了した 医薬品の保険上の取り扱いについて

医薬品は、原則として承認された効能・効果および用法・用量を前提に保険適用されているところですが、保険適用を迅速に行うことでドラッグ・ラグを解消する観点から、一定の条件を満たした医薬品については、今後追加される予定の効能・効果および用法・用量についても保険適用を可能とする取り扱いが中医協総会にて了承されています。

今般、2月5日に開催された薬食審第二部会において、3成分6品目についての事前評価が行われた結果、公知申請を行っても差し支えないとの結論となりました。

そのうち下記の2成分5品目については、今後追加される予定の効能・効果および用法・用量についても、2月5日から保険適用が可能となりましたので、お知らせします。

記

1. 一般名：ミコフェノール酸 モフェチル

販売名：セルセプトカプセル 250, 同懸濁用散 31.8%

会社名：中外製薬株式会社

追記される予定の効能・効果：

全身性強皮症に伴う間質性肺疾患

追記される予定の効能・効果に関連する注意（下線部追記）：

<ループス腎炎，全身性強皮症に伴う間質性肺疾患>

診療ガイドライン等の最新の情報を参考に、本剤の投与が適切と判断される患者に投与すること。

追記される予定の用法・用量：

<全身性強皮症に伴う間質性肺疾患>

通常、成人にはミコフェノール酸 モフェチルとして1回 250～1,000mgを1日2回12時間毎に食後経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減するが、1日3,000mgを上限とする。

追記される予定の警告：

<全身性強皮症に伴う間質性肺疾患>

緊急時に十分対応できる医療施設において、本剤についての十分な知識と全身性強皮症に伴う間質性肺疾患の治療に十分な知識・経験をもつ医師のもとで使用すること。

2. 一般名：カルボプラチン

販売名：パラプラチン注射液 50mg, 同注射液 150mg, 同注射液 450mg

会社名：クリニジェン株式会社

追記される予定の効能・効果：

子宮体癌

追記される予定の用法・用量：

他の抗悪性腫瘍薬との併用において、通常、成人にはカルボプラチンとして、1日1回 AUC 5～6 mg・min/mL相当量を投与し、少なくとも3週間休薬する。これを1クールとし、投与を繰り返す。なお、投与量は、年齢、疾患、症状により適宜増減する。

追記される予定の用法・用量に関連する使用上の注意：

<子宮体癌>

AUC 目標値及び腎機能に基づく本剤の投与量については、関連する学会の最新のガイドライン等を参考に設定すること。

※併用薬に関する留意事項

一般名：ドセタキセル水和物

販売名：タキソテール点滴静注用 20mg, 同点滴静注用 80mg, ワンタキソテール点滴静注 20mg/1 mL, 同点滴静注 80mg/4 mL

会社名：サノフィ株式会社

削除される予定の効能又は効果に関連する注意：

<子宮体癌>

本剤の術後補助化学療法における有効性及び安全性は確立されていない。

一般名：パクリタキセル

販売名：タキソール注射液 30mg, 同注射液 100mg

会社名：クリニジェン株式会社

削除される予定の効能又は効果に関連する注意：

<子宮体癌>

本剤の術後補助化学療法における有効性及び安全性は確立されていない。

検査料の点数の取り扱いについて

2月1日から

1月31日付で新たな検査手法を用いることが認められることとなり、関連する検査料の点数を下記のとおり取り扱う通知が示され、2月1日から適用となりましたので、お知らせします。

記

■新たに保険適用が認められた検査

No. 1

| | |
|-------------|---|
| 測定項目 | 血清中の組織メタロプロテアーゼ阻害物質1 (TIMP-1) の測定 |
| 販売名 | ケミルミ TIMP-1 |
| 区分 | E3 (新項目) |
| 測定方法 | 化学発光免疫測定法 (定量) |
| 主な使用目的 | 血清中の組織メタロプロテアーゼ阻害物質1 (TIMP-1) の測定 (肝臓の線維化進展の診断の補助及び慢性肝疾患患者における病態進展予測) |
| 点数 | 194点 (D007-48 Mac-2 結合蛋白糖鎖修飾異性体, マロンジアルデヒド修飾 LDL (MDA-LDL), オートタキシン) |
| 関連する留意事項の改正 | <p>※「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」(令和4年3月4日付け保医発0304第1号)の別添1(医科診療報酬点数表に関する事項)の第2章(特掲診療料)を次のように改める。(変更箇所下線部)</p> <p>第3部 検査 第1節 検体検査料 第1款 検体検査実施料</p> <p>D007 血液化学検査 (1) ~ (55) (略) <u>(56) ELF スコア</u> ア <u>ELF スコアは、化学発光免疫測定法により、慢性肝疾患患者(疑われる患者を含む。)に対して、肝臓の線維化進展の診断補助又は経過観察を目的に組織メタロプロテアーゼ阻害物質1 (TIMP-1)、プロコラーゲン-III-ペプチド (P-III-P) 及びヒアルロン酸を測定し、ELF スコアを算出した場合に、半年に1回に限り本区分「48」のオートタキシンを準用して算定する。</u> イ <u>本区分「37」のプロコラーゲン-III-ペプチド (P-III-P) 及び本区分「43」のヒアルロン酸の費用は、所定点数に含まれ別に算定できない。</u> ウ <u>本検査と、本区分「36」のIV型コラーゲン、本区分「40」のIV型コラーゲン・7S、本区分「48」のMac-2 結合蛋白糖鎖修飾異性体、本区分「48」のオートタキシン又は本区分「55」のサイトケラチン18フラグメント (CK-18F) を併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。</u></p> |

No. 2

| | |
|-------------|--|
| 測定項目 | 前立腺特異抗原 (PSA) レクチン結合分画比 (S2, 3PSA%) |
| 販売名 | ミュータスワコー S2, 3PSA・i50 |
| 区分 | E3 (新項目) |
| 測定方法 | LBA法 (定量) |
| 主な使用目的 | 血清中のレクチン反応性による分画比 S2, 3PSA%の測定 (前立腺癌の診断補助) |
| 点数 | 248点 (D009 9 前立腺特異抗原 (PSA) 124点 2回分) |
| 関連する留意事項の改正 | <p>※「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」(令和4年3月4日付け保医発 0304 第1号)の別添1 (医科診療報酬点数表に関する事項)の第2章 (特掲診療料)を次のように改める。(変更箇所下線部)</p> <p>第3部 検査 第1節 検体検査料 第1款 検体検査実施料</p> <p>D009 腫瘍マーカー (1) ~ (25) (略) (26) <u>S2, 3PSA%</u></p> <p>ア <u>S2, 3PSA%</u>は、前立腺癌であることが強く疑われる者であって、前立腺特異抗原 (PSA) の結果が4.0ng/mL以上10.0ng/mL以下である者に対して、LBA法 (定量)により、<u>S2, 3PSA%</u>を測定した場合に限り「D009」腫瘍マーカー「9」前立腺特異抗原 (PSA) の2回分を準用して算定する。</p> <p>イ <u>本検査は、前立腺癌の診断に当たって実施した場合に、原則として1回を限度として算定する。ただし、前立腺針生検法等により前立腺癌の確定診断がつかない場合においては、3月に1回に限り、3回を限度として算定できる。</u></p> <p>ウ <u>S2, 3PSA%と、「9」前立腺特異抗原 (PSA)、「16」遊離型 PSA 比 (PSA F/T 比) 又は「27」プロステートヘルスインデックス (phi) を併せて実施した場合には、いずれか主たるもののみ算定する。</u></p> <p>エ <u>レセプトの摘要欄に、前立腺特異抗原 (PSA) の測定年月日及び測定結果を記載すること。また、本検査を2回以上算定する場合は、レセプトの摘要欄にその必要性を記載すること。</u></p> |

No. 3

| | |
|-------------|--|
| 測定項目 | アポリポ蛋白 A2 (APOA2) アイソフォーム |
| 販売名 | 東レ APOA2-iTQ |
| 区分 | E3 (新項目) |
| 測定方法 | ELISA法 (定量) |
| 主な使用目的 | 血漿中のアポリポ蛋白 A2 (APOA2) アイソフォームの測定 (膵癌の診断の補助) |
| 点数 | 335点 (D009 腫瘍マーカー 2 癌胎児性抗原 (CEA) 99点, D009 腫瘍マーカー 7 DUPAN-2 118点 2回分) |
| 関連する留意事項の改正 | <p>※「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」(令和4年3月4日付け保医発 0304 第1号)の別添1 (医科診療報酬点数表に関する事項)の第2章 (特掲診療料)を次のように改める。(変更箇所下線部)</p> |

第3部 検査

第1節 検体検査料

第1款 検体検査実施料

D009 腫瘍マーカー

(1) ~ (26) (略)

(27) アポリポ蛋白 A2 (APOA2) アイソフォーム

ア アポリポ蛋白 A2 (APOA2) アイソフォームは、以下の (イ) から (ハ) までのいずれかに該当する者に対して、膵癌の診断の補助を目的として、血液を検体として ELISA 法により測定した場合に、本区分の「2」癌胎児性抗原 (CEA) の所定点数と、「7」DUPAN-2 の所定点数 2 回分を合算した点数を準用して、膵癌の診断の確定までの間に原則として 1 回を限度として算定できる。本検査を実施するに当たっては、関連学会が定める指針を遵守するとともに、膵癌を疑う医学的な理由をレセプトの摘要欄に記載すること。

(イ) 関連学会が定める指針に基づき膵癌の高度リスクに該当する者。なお、本検査を実施する患者が 3 月以内に CA19-9 検査を行われており、CA19-9 の値が 37.0U/mL 以上である場合には、本検査は算定できない。

(ロ) 関連学会が定める指針に基づき膵癌の中等度リスクに該当する者であって、癌胎児性抗原 (CEA) 検査の結果が陰性であり、CA19-9 値が 37.0U/mL 以上かつ 100U/mL 以下の者。

(ハ) 関連学会が定める指針に基づき膵癌のリスク因子が 3 項目以上該当する者であって、癌胎児性抗原 (CEA) 及び CA19-9 検査の結果が陰性である者。

イ アポリポ蛋白 A2 (APOA2) アイソフォームと、「2」の癌胎児性抗原 (CEA)、「7」の DUPAN-2 又は「14」の SPan-1 を併せて測定した場合は主たるもののみ算定する。

ウ 本検査をアの (イ) に対して実施する場合は CA19-9 の測定年月日及び測定結果を、アの (ロ) 及び (ハ) に対して実施する場合は癌胎児性抗原 (CEA) 及び CA19-9 の測定年月日並びに測定結果を、レセプトの摘要欄に記載すること。

地域医療部通信

日本医師会認定健康スポーツ医学再研修会
府民公開講座 開催のご案内

府医では日医の健康スポーツ医認定資格をお持ちの先生方を対象として再研修会を開催しております。この度、下記のとおり会場での開催とWEBでの開催を併用し実施することが決定いたしましたのでご案内申し上げます。参加ご希望の方は、府医ホームページ「産業医・スポーツ医関連→京都府医師会主催再研修会」(下記参照)、もしくはQRコードからお申し込みください。

- 開催名** 「スポーツ医学府民公開講座」
- とき** 令和6年4月20日(土) 午後2時～午後4時15分
- ところ** 京都府医師会館 3階310会議室もしくはWebでの聴講
- 内容** 「熱中症 ～正しく知って正しく防ごう～」
- 対象** 府医会員、日医健康スポーツ医、スポーツ関係者、一般府民
(スポーツ医でない方も受講可能)
- 定員** 会場参加の方は200名、Web参加の申し込み上限はございません。
- 受講料** 無料

WEB申し込み先

府医ホームページ
「産業医・スポーツ医関連 → 京都府医師会主催：再研修会」
https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_H8J13_64Sby4IHrQQcHfqQ
※オンデマンド配信あり



<プログラム>

テーマ 「熱中症 ～正しく知って正しく防ごう～」

<講演> (14:05～15:35)

① 「スポーツ現場における熱中症対策」

同志社大学 スポーツ健康科学部 教授

同志社大学大学院 スポーツ健康科学研究科 教授 北條 達也 先生

② 「正しい知識と具体的な熱中症対策について」

帝塚山大学 現代生活学部食物栄養学科 非常勤講師 木村 祐子 先生

<パネルディスカッション> (15:40～16:10)

「熱中症 ～正しく知って正しく防ごう～」

座長) 京都府医師会スポーツ医学委員会 委員長 森原 徹

<単 位>

日医健康スポーツ医学再研修会認定単位（2単位） ※申請中

日医生涯教育講座（2単位） ※申請中

カリキュラムコード 32. 意識障害（1.5単位）、44. 心肺停止（0.5単位）

府医指定学校医制度指定研修会 1単位

※お申し込みの締切りは、4月15日(月)となります。

※当日は、公共交通機関でご来場ください（当日、府医会館駐車場のご利用はできかねます）。

※発熱やかぜ症状のある方は、ご入場をお控えください。

2024年 4月 京都市(乙訓2市1町)病院群輪番編成表

太字の病院は小児科の当番病院です。

| 日 | 曜 | Aブロック | Bブロック | Cブロック | Dブロック | | | | |
|----|---|---------|----------|--------|-------|------|--------|------|-------|
| 1 | 月 | バプテスト | 洛西シミズ | 明 石 | 洛和会音羽 | | | | |
| 2 | 火 | 愛寿会同仁 | 民医連中央 | 原 田 | 愛生会山科 | | | | |
| 3 | 水 | バプテスト | シミズ | 吉祥院 | 洛和会音羽 | | | | |
| 4 | 木 | 賀 茂 | 向日回生 | 京都武田 | 医仁会武田 | | | | |
| 5 | 金 | バプテスト | 京都桂 | 十 条 | 共 和 | | | | |
| 6 | 土 | 民医連あすかい | 三菱京都 | 新京都南 | 金 井 | | | | |
| ⑦ | 日 | バプテスト | バプテスト | 長岡京河 端 | 京都市立 | 新京都南 | むかいじま | 伏見桃山 | |
| 8 | 月 | 京都下鴨 | 太 秦 | 泉 谷 | 医仁会武田 | | | | |
| 9 | 火 | 西 陣 | 民医連中央 | 武 田 | 蘇生会 | | | | |
| 10 | 水 | 富 田 | 洛西ニュータウン | 堀 川 | 洛和会音羽 | | | | |
| 11 | 木 | バプテスト | 千 春 会 | 堀 川 | な ぎ 辻 | | | | |
| 12 | 金 | 室 町 | 内 田 | 武 田 | 医仁会武田 | | | | |
| 13 | 土 | 洛 陽 | 京 都 桂 | 十 条 | 愛生会山科 | | | | |
| ⑭ | 日 | 愛寿会同仁 | バプテスト | 長岡京太 秦 | 京都市立 | 京都南 | 大 島 | 金 井 | |
| 15 | 月 | バプテスト | シミズ | 武 田 | 医仁会武田 | | | | |
| 16 | 火 | 大原記念 | 民医連中央 | 京都武田 | 共 和 | | | | |
| 17 | 水 | 京都からすま | 新河端 | 京都九条 | 洛和会音羽 | | | | |
| 18 | 木 | 京都博愛会 | 三菱京都 | 原 田 | 医仁会武田 | | | | |
| 19 | 金 | バプテスト | 西 京 都 | 吉祥院 | 蘇生会 | | | | |
| 20 | 土 | 相 馬 | 向日回生 | 洛和会丸太町 | 京都医療 | | | | |
| ⑰ | 日 | 京都博愛会 | 京都博愛会 | 太 秦 | 京 都 桂 | 京都市立 | 洛和会丸太町 | 伏見桃山 | むかいじま |
| 22 | 月 | 愛寿会同仁 | 洛西シミズ | 堀 川 | 医仁会武田 | | | | |
| 23 | 火 | バプテスト | 民医連中央 | 京都回生 | な ぎ 辻 | | | | |
| 24 | 水 | 賀 茂 | 新河端 | 洛和会丸太町 | 洛和会音羽 | | | | |
| 25 | 木 | バプテスト | 洛西ニュータウン | 吉 川 | 伏見桃山 | | | | |
| 26 | 金 | 民医連あすかい | 千 春 会 | 明 石 | 医仁会武田 | | | | |
| 27 | 土 | 京都下鴨 | 京都桂 | 京都九条 | 洛和会音羽 | | | | |
| ⑱ | 日 | 相 馬 | 相 馬 | 河 端 | 三菱京都 | 京都市立 | 新京都南 | 大 島 | 洛和会音羽 |
| ⑲ | 月 | バプテスト | 京都からすま | 洛西シミズ | 京 都 桂 | 京都回生 | 京都回生 | 京都久野 | 京都久野 |
| 30 | 火 | 西 陣 | 民医連中央 | 泉 谷 | 医仁会武田 | | | | |

病院群輪番協力医療機関一覧(五十音順)

| A ブ ロ ッ ク | | B ブ ロ ッ ク | | C ブ ロ ッ ク | | D ブ ロ ッ ク | |
|-------------|----------|-------------|----------|------------|----------|-----------|---------------|
| 病 院 名 | 電話番号 | 病 院 名 | 電話番号 | 病 院 名 | 電話番号 | 病 院 名 | 電話番号 |
| 愛寿会同仁病院 | 431-3300 | 太 秦 病 院 | 811-7711 | 明 石 病 院 | 313-1453 | 愛生会山科病院 | 594-2323 |
| 賀 茂 病 院 | 493-3330 | 内 田 病 院 | 882-6666 | 吉 祥 院 病 院 | 672-1331 | 医仁会武田総合病院 | 572-6331 |
| 京都大原記念病院 | 744-3121 | 河 端 病 院 | 861-1131 | 京都回生病院 | 311-5121 | 大 島 病 院 | 622-0701 |
| 京都からすま病院 | 491-8559 | 京 都 桂 病 院 | 391-5811 | 京都九条病院 | 691-7121 | 金 井 病 院 | 631-1215 |
| 京都下鴨病院 | 781-1158 | 京都民医連中央病院 | 861-2220 | 京都市立病院 | 311-5311 | 京都医療センター | 641-9161 |
| 京都博愛会病院 | 781-1131 | シ ミ ズ 病 院 | 381-5161 | 京都武田病院 | 312-7001 | 京都久野病院 | 541-3136 |
| 京都民医連あすかい病院 | 701-6111 | 新 河 端 病 院 | 954-3136 | 京 都 南 病 院 | 312-7361 | 共 和 病 院 | 573-2122 |
| 富 田 病 院 | 491-3241 | 千 春 会 病 院 | 954-2175 | 十条武田リハビリ病院 | 671-2351 | 蘇生会総合病院 | 621-3101 |
| 西 陣 病 院 | 461-8800 | 長 岡 京 病 院 | 955-1151 | 新京都南病院 | 322-3344 | な ぎ 辻 病 院 | 050-3091-1131 |
| 日本パペスト病院 | 781-5191 | 西 京 都 病 院 | 381-5166 | 武 田 病 院 | 361-1351 | 伏見桃山総合病院 | 621-1111 |
| 室 町 病 院 | 441-5859 | 三 菱 京 都 病 院 | 381-2111 | 原 田 病 院 | 551-5668 | むかいじま病院 | 612-3101 |
| 洛 陽 病 院 | 781-7151 | 向日回生病院 | 934-6881 | 堀 川 病 院 | 441-8181 | 洛和会音羽病院 | 593-4111 |
| 相 馬 病 院 | 463-4301 | 洛西シミズ病院 | 331-8778 | 吉 川 病 院 | 761-0316 | | |
| | | 洛西ニュータウン病院 | 332-0123 | 洛和会丸太町病院 | 801-0351 | | |
| | | | | 泉 谷 病 院 | 466-0111 | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

〔留意事項〕

- ①病院群の輪番制度は、あくまでも補完的な施策であることから、最終的なよりどころとしてご利用ください。最寄りあるいは知り合いの病院で処理し得る時は、できるだけ処理していただくこと。困ったときのみ利用してください。
- ②当番病院を利用される場合は、必ず事前に当番病院に電話連絡をし、原則として当番病院の医師の了解を得た上で後送してください。さらにできれば、患者に診療情報提供書を持たせてください。
- ③ **太字** の病院は小児科専用の当番病院で、全域を対象とします。この他は一般(内科, 外科)の後送病院です。
- ④休日・日曜日の当番日に、1ブロックに2つの病院名もしくは同一病院名が左右に分けて書かれておりますが、左側が昼間(8:00～18:00)で右側は夜間(18:00～翌朝8:00)の当番病院です。
- ⑤当番病院の診療応需時間(原則として)
- ・休 日 ア. 午前8時～午後6時
イ. 午後6時～翌朝午前8時
 - ・休日以外 午後6時～翌朝午前8時
- なお休日とは、日曜日・祝日・振替休日および年末年始(12月29日～1月3日)をいいます。

太字 の病院は小児科のみの当番病院です(対象=全域)。ご注意ください。

京 都 府 医 師 会 長・松井 道宣
京 都 府 病 院 協 会 長・若園 吉裕
京 都 私 立 病 院 協 会 長・清水鴻一郎

京都府医師会

在宅医療・地域包括ケアサポートセンター 通信

令和5年度
第3回「総合診療力向上講座」
オンデマンド配信のご案内

11月25日(土)に、京都市立病院緩和ケア科部長 大西佳子氏と京都府立医科大学 疼痛・緩和ケア科病院助教 永井義浩氏、京都府立医科大学大学院医学研究科疼痛・緩和医療学教室教授 京都府立医科大学教育センター長 天谷文昌氏を講師に迎え、第3回総合診療力向上講座を開催しました。当日ご参加いただいた方々からは、「疼痛以外の倦怠感や呼吸困難に対する具体的対応に役立つ内容だった」「麻薬、非麻薬、ステロイドの使用方法が参考になった」という趣旨のお声を多数いただき、大変好評でした。

そこで本研修会を先生方のご厚意を得て、オンデマンド配信することとなりました。YouTubeを使用して、申し込み者限定で公開いたします。

是非、お申し込みの上、ご視聴ください。

第3回「総合診療力向上講座」オンデマンド配信

と き 令和6年3月1日(金)～6月3日(月)

と ころ YouTube を使用したオンデマンド配信

テ ー マ 「緩和ケアの実際」

| 内 容 | 講 師 |
|---------------------|---|
| がん疼痛の緩和ケア | 京都市立病院緩和ケア科 部長 大西佳子氏 |
| 疼痛以外の 身体症状の緩和ケア | 京都府立医科大学 疼痛・緩和ケア科 病院助教 永井義浩氏 |
| 京都における 緩和ケアのとりくみ | 京都府立医科大学大学院医学研究科疼痛・緩和医療学教室 教授 京都府立医科大学 教育センター長 天谷文昌氏 |

対 象 医師

参 加 費 無料

申し込み 右記二次元コードより申し込みフォームにアクセスしていただき、必要事項をご記入ください。
当センターホームページからもお申し込みできます。
入力いただいたメールアドレスに動画 URL が届きます。



締 切 6月3日(月) 正午までにお申し込みください。
動画は6月3日(月) 迄ご視聴していただけますが、申し込みは3日の午前中で締め切らせていただきます。

※本配信による日医生涯教育講座カリキュラムコードの単位付与はありません。

問い合わせ 京都府医師会在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

(TEL : 075 - 354 - 6079 / FAX : 075 - 354 - 6097 / Mail : zaitaku@kyoto.med.or.jp)

京都府医師会

在宅医療・地域包括ケアサポートセンター 通信

令和5年度 第3回「京都在宅医療塾 探究編」 オンデマンド配信のご案内

12月2日(土)に、京都府立医科大学リハビリテーション医学教室の先生方を講師に迎え、第3回京都在宅医療塾 探究編を開催しました。当日ご参加いただいた方々からは、「フレイル、サルコペニアについて理解が進んだ」「がんの運動療法の経過が理解できた」「足の外科のことなど視野が広がった」という趣旨のお声を多数いただき、大変好評でした。

そこで本研修会を先生方のご厚意を得て、オンデマンド配信することとなりました。YouTubeを使用して、申し込み者限定で公開いたします。

是非、お申し込みの上、ご視聴ください。

第3回「京都在宅医療塾 探究編」オンデマンド配信

と き 令和6年3月1日(金)～6月3日(月)

と ころ YouTubeを使用したオンデマンド配信

テ ー マ 「次の一手～リハビリテーション診療の視点～」

| 内 容 | 講 師 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">在宅で必要なりハビリテーションの知識とは在宅でリハビリテーションを始めることになったら | 京都府立医科大学リハビリテーション医学教室 集学的身体活動賦活法開発講座 准教授 沢田光思郎 氏 |
| <ul style="list-style-type: none">「疲れやすい」と言われたら心不全患者のかかりつけ医となったら | 京都府立医科大学リハビリテーション医学教室 講師 河崎 敬 氏 |
| <ul style="list-style-type: none">「むせやすい」と言われたらがん患者のかかりつけ医となったら | 京都府立医科大学リハビリテーション医学教室 助教 垣田 真里 氏 |
| <ul style="list-style-type: none">「あしが痛い」と言われたら「よく転ぶ」と言われたら | 京都府立医科大学リハビリテーション医学教室 京都府立医科大学附属病院リハビリテーション部 講師 大橋 鈴世 氏 |

対 象 医師, 多職種

参 加 費 無料

申し込み 右記二次元コードより申し込みフォームにアクセスしていただき、
必要事項をご記入ください。
当センターホームページ申し込みフォームからお申し込みできます。
入力いただいたメールアドレスに動画 URL が届きます。



締 切 6月3日(月) 正午までにお申し込みください。動画は6月3日(月) 迄ご視聴していただけますが、申し込みは当日の午前中で締め切らせていただきます。

※本配信による日医生涯教育講座カリキュラムコードの単位付与はありません。

問い合わせ 京都府医師会在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
(TEL : 075 - 354 - 6079 / FAX : 075 - 354 - 6097 / Mail : zaitaku@kyoto.med.or.jp)

介護保険ニュース

介護事業所における 業務継続計画（BCP）の策定について

令和3年度介護報酬改定により、介護事業所は感染症や災害が発生した場合でも必要な介護サービスを継続的に提供できる体制を構築するための業務継続計画（BCP）を策定することが義務付けられたところです。

本年3月末まで経過措置により「努力義務」とされていますが、4月からは本格的に義務化され、業務継続計画（BCP）を策定していない介護事業所においては、介護報酬が減算される取り扱いとなっています（減算の規定については1年間の経過措置あり）。

下記の厚生労働省 HP において業務継続計画（BCP）作成支援に関する研修が動画形式で公開されるとともに、ひな形も掲載されていますので、未作成の介護事業所はご参照ください。

なお、居宅療養管理指導は減算の対象外とされています。

厚生労働省 HP

介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）作成支援に関する研修

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00002.html

1. (5) ④ 業務継続計画未策定事業所に対する減算の導入

概要

【全サービス（居宅療養管理指導★、特定福祉用具販売★を除く）】

- 感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスを継続的に提供できる体制を構築するため、業務継続に向けた計画の策定の徹底を求める観点から、感染症若しくは災害のいずれか又は両方の業務継続計画が未策定の場合、基本報酬を減算する。【告示改正】

単位数

< 現行 >
なし

< 改定後 >

業務継続計画未実施減算
施設・居住系サービス
その他のサービス

所定単位数の100分の3に相当する単位数を減算（新設）

所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算（新設）

※ 平成18年度に施設・居住系サービスに身体拘束廃止未実施減算を導入した際は、5単位/日減算であったが、各サービス毎に基本サービス費や算定方式が異なることを踏まえ、定率で設定。なお、その他サービスは、所定単位数から平均して7単位程度/（日・回）の減算となる。

算定要件等

- 以下の基準に適合していない場合（新設）
 - ・ 感染症や非常災害の発生時において、利用者に対するサービスの提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（業務継続計画）を策定すること
 - ・ 当該業務継続計画に従い必要な措置を講ずること

※ 令和7年3月31日までの間、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、減算を適用しない。訪問系サービス、福祉用具貸与、居宅介護支援については、令和7年3月31日までの間、減算を適用しない。
- 1年間の経過措置期間中に全ての事業所で計画が策定されるよう、事業所間の連携により計画策定を行って差し支えない旨を周知することも含め、小規模事業所の計画策定支援に引き続き取り組むほか、介護サービス情報公表システムに登録すべき事項に業務継続計画に関する取組状況を追加する等、事業所への働きかけを強化する。また、県別の計画策定状況を公表し、指定権者による取組を促すとともに、業務継続計画を策定済みの施設・事業所についても、地域の特性に合わせた実効的な内容となるよう、指定権者による継続的な指導を求める。

京都府医師会会員の皆様へ ～ぜひ お問い合わせください～

<中途加入も可能です>

医師賠償責任保険制度(100万円保険)

【医師賠償責任保険・医療施設賠償責任保険】

本保険制度は、日本医師会医師賠償責任保険および特約保険の免責金額である100万円部分の補償ならびに施設に関わる賠償責任をカバーする医療施設賠償責任保険が付帯されたもので、日本医師会医師賠償責任保険制度を補完することを目的として発足いたしました。

加入タイプⅠ（医師賠償責任保険、医療施設賠償責任保険）

| | |
|-------------------------|--|
| 【加入者】 | 京都府医師会会員 |
| 【被保険者* （医師賠償責任保険）】 | 京都府医師会会員である診療所の開設者個人、京都府医師会会員を理事長もしくは管理者として診療所を開設する法人 |
| 【被保険者* （医療施設賠償責任保険）】 | ①京都府医師会会員、及びその者が理事長もしくは管理者として診療所を開設する法人（記名被保険者） ②①の使用人、その他の業務の補助者 |

加入タイプⅡ（医師賠償責任保険）

| | |
|--------------|--|
| 【加入者（被保険者*）】 | 京都府医師会会員である勤務医師 法人病院や法人診療所の管理者である医師個人 |
|--------------|--|

*対象事故が起こった場合に補償の対象となる方

年間
保険
料

加入タイプⅠ…6,980円・加入タイプⅡ…4,010円ですが、
中途加入の場合は保険料が変わりますので代理店にご連絡ください。

※各タイプの補償内容はパンフレットをご覧ください。

※ご加入者数により、保険料の引き上げ等の変更をさせていただくことがありますので、予めご了承ください。

医師賠償責任保険に個人を被保険者としてご加入の場合、刑事弁護士費用担保特約が付帯されます。

このご案内は、医師賠償責任保険、医療施設賠償責任保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明な点がありましたら代理店または保険会社におたずねください。

【契約者】 一般社団法人 京都府医師会

【取扱代理店】 東京海上日動代理店 有限会社 ケーエムエー

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6 京都府医師会館内

TEL 075-354-6117 FAX 075-354-6497

【引受保険会社】 東京海上日動火災保険株式会社 担当課：京都支店営業課

〒600-8570 京都市下京区四条富小路角

2023年3月1日作成 22TC-102006

京都医報 No.2265

発行日 令和6年3月15日

発行所 京都医報社

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6

TEL 075-354-6101

E-mail kma26@kyoto.med.or.jp

ホームページ <https://www.kyoto.med.or.jp>

発行人 松井 道宣

編集人 田村 耕一

印刷所 株式会社ティ・プラス



発行所 京都医報社

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東栞尾町6 TEL 075-354-6101

発行人 松井道宣 編集人 田村耕一